

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況に関する評価調書

(評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

所管部署	市民協働部生活安全課
------	------------

第1 施設概要及び指定管理者

1 施設概要

名 称	自転車等駐車場
所 在 地	水戸市宮町1丁目246番地外
設置根拠	水戸市自転車等駐車場条例
設置目的	駅利用を中心とした自転車利用者に対する利便性の向上及び放置自転車等の防止による歩行者の安全の確保
施設内容	水戸駅北口地下自転車等駐車場 定期：自転車1,028台、原動機付自転車及び小型自動二輪車（総排気量が0.125リットル以下）（以下「原動機付自転車等」という。）110台、一時：自転車102台、原動機付自転車等60台 水戸駅南口東棟自転車等駐車場 定期：自転車1,410台、原動機付自転車等98台、一時：自転車198台、原動機付自転車等22台 水戸駅南口西棟自転車等駐車場 定期：自転車1,972台、原動機付自転車等8台 赤塚駅北口自転車等駐車場 定期：自転車540台、原動機付自転車等11台、一時：自転車48台、原動機付自転車等9台 赤塚駅南口自転車等駐車場 定期：自転車616台、原動機付自転車等18台、一時：自転車20台 赤塚駅南口第2自転車駐車場 一時：自転車100台
利用料金制	☐ 有 ☒ 無

2 指定管理者

選定方法	公募
名 称	株式会社アビック
構 成 員	—
所 在 地	茨城県水戸市袴塚 2 丁目 4 番 46 号
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（5 年間）
業務内容	(1) 駐車場の維持管理に関すること。 (2) 駐車場の運営に関すること。 (3) 駐車場（赤塚駅南口第 2 自転車駐車場を除く。）の使用の許可に関すること。 (4) 駐車場の使用料の徴収に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が駐車場の管理上必要があると認めること。
その他	[これまでの指定管理者] ・一般社団法人 日本駐車場工学会（公募） 平成 25 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 23 日（2 期） ※ 日本駐車場工学会については、令和 2 年 1 月 24 日をもって指定取消。 令和 2 年 1 月 24 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間は、市が管理業務を株式会社アビックに委託。

第2 評価結果

指定管理者による管理運営状況の評価は、施設の維持管理等の業務について仕様書等に定められた要求水準を満たしているかどうか（業務の要求水準達成度に関する評価）、提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうか（利用者の満足度に関する評価）の2つの観点から行い、要求水準を達成している場合は「適正」、不十分であり改善が必要な場合は「要改善」の判定を行っています。また、2つの観点からの評価を総合した総括評価については、簡明さ等の便宜上、5段階による判定を行っています。

本評価の実施目的は、指定管理者自らがその結果等の検証を通して、課題や問題点を把握し、主体的に改善に取り組むことにより、施設運営の適正化を図ることにあります。そのため、「要改善」とされた事項がある場合には、施設所管課の指導・監督の下、計画的に改善を図っていくものとします。

なお、評価において「要改善」とされた事項については、その具体的な指摘の内容、指定管理者による改善に向けた取組方針、状況等を下記の「第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況」に記載してあります。

1 業務の要求水準達成度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 管理業務の実施状況に関する評価		
ア 自転車等駐車場の維持管理に関すること ・施設の保守点検を適切に行っているか。 ・必要な修繕を適切に行っているか。	○	
イ 自転車等駐車場の運営に関すること ・利用者が安全に利用できる環境を整えているか。 ・利用者の禁止行為に適切に対応しているか。 ・利用者への対応について適切に行っているか。 ・利用する障害者や高齢者に対する配慮策を講じているか。 ・利用者のニーズに即したサービスを行っているか。	○	
ウ 自転車等駐車場の使用の許可に関すること（赤塚駅南口第2自転車駐車場を除く） ・使用の許可について適切に行っているか。 ・翌年度の新規申し込みに関する業務について適切に行っているか。 ・施設の稼働率は、目標を達成しているか（施設の稼働率等の目標及び実績については、別紙1「利用状況について」を参照）。	○	
エ 自転車等駐車場の使用料の徴収に関すること ・使用料等の集金、納入等を適切に行っているか。	○	

オ その他 ・水戸駅レンタサイクルに関する業務について適切に行っているか。 ・自転車の安全利用について周知・啓発を行っているか。 ・個人情報の保護等の取組を適切に実施しているか。 ・仕様書に基づき、市への業務報告を適切に実施しているか。 ・災害への備えなど危機管理への取組を適切に実施しているか。 ・市の推進する施策等に機動的に協力することができているか。	○	
(2) 管理運営体制の継続性、安定性に関する評価		
ア 組織、職員配置に関すること。 ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか（運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照）。 ・職員の職務遂行能力の向上及び健康管理を適切に実施しているか。 ・市民雇用の創出を図っているか。	○	
イ 財務事務の処理に関すること。 ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか。 ・物品の管理を適切に実施しているか。	○	
ウ 事業収支に関すること。 ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか（収支決算の状況については、別紙3「収支報告書」を参照）。 ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。	○	
(3) サービス向上の取組に関する評価		
ア 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること。 ・提案事業を計画どおり実施しているか。 ・提案事業の内容はサービス向上に寄与しているか。		○

2 利用者の満足度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 利用者アンケートに関する評価		
ア 利用者アンケートの結果に関すること。 ・令和5年度の利用者アンケートの結果、管理員の接客時の態度など6項目について、概ね利用者の満足が得られているか（アンケートの調査結果については、別紙4「令和5年度アンケート結果」※添付省略を参照）。 【判断基準】 「満足」及び「やや満足」の割合が50%以上、かつ「やや不満」及び「不		○

満」の割合が10%以下 【アンケートにおける調査項目】 ○窓口対応 ○施設利用 ○施設案内 ○維持管理 ○申請手続 ○再利用の満足度		
イ 利用者アンケート結果の活用状況に関すること。 ・前年度の利用者アンケートの結果において、利用者から改善を求められた事項について、改善など適切に対応しているか。	○	

3 総括評価

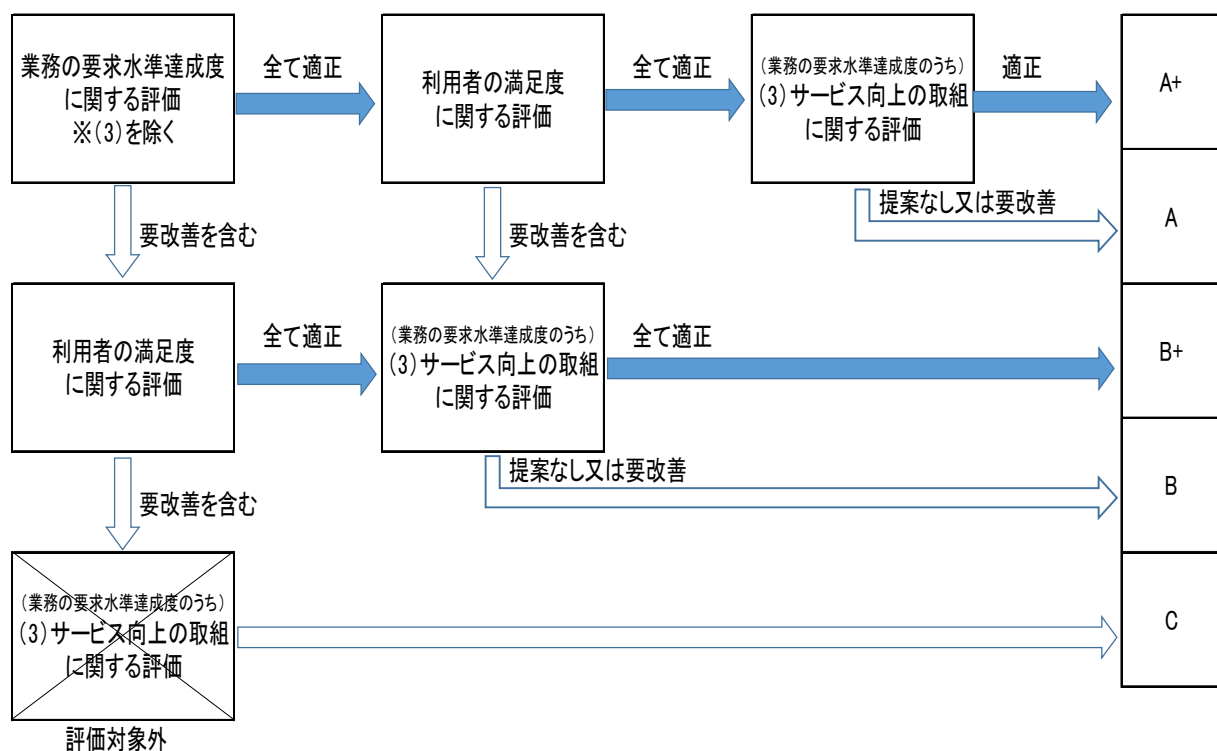
評価	所見
B	・ 施設の維持管理等の業務における仕様書に定められた要求水準については、施設の維持管理、使用許可など要求水準を満たしている。 ・ 提供されるサービスにおける利用者の満足度については、窓口対応など5項目は利用者の満足を得られているが、施設内の使いやすさに関する1項目が満足を得られていないという結果であった。 ・ 指定管理者提案のサービス向上に資する事業については、トラブル対応のための第三者機関の設置など4項目を計画どおり実施したが、対象者への粗品配布事業1項目は一部未実施が含まれていることから要改善となった。 ・ 上記のとおり、おおむね適正な管理運営が行われている。一方で、利用者の満足度について一部改善を要する点があることから、総括評価は「B」とする。

<評価基準>

評価	業務の要求水準達成度に関する評価※	利用者の満足度に関する評価	業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価
A ⁺	全ての項目が「適正」である場合	全ての項目が「適正」である場合	「適正」である場合
A	〃	〃	「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
B ⁺	業務の要求水準達成度、利用者の満足度のいずれか一方に「要改善」がある場合		「適正」である場合
B	〃		「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
C	「要改善」がある場合	「要改善」がある場合	評価対象外

※ 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価を除く。

【参考：総括評価判断フロー】



第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況

本年度の評価において、要改善の判定を受けた事項に関して、その改善に向けた指定管理者の取組方針等を記載しています。

なお、区分の欄中、「新規」の記載がある事項は、本年度の評価で新たに要改善とされた事項であり、「継続」の記載がある事項は、昨年度以前の評価においても指摘がなされていたが、改善が図られず、今年度の評価においても同様の指摘を受けた事項となります。

区分	要改善事項		改善に向けた指定管理者の取組方針等
	評価項目	指摘の内容	
新規	1－(3)－ア 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること	(年末・年始の利用者及びアンケート協力者に対し、粗品を配布する事業について) 年末・年始の利用者には粗品を配布していないことから、実施する必要がある。	今後は、年末・年始の利用者に対しても配布していく。

【参考】

前年度の評価において、要改善事項とされたもののうち、指定管理者において改善等を図った事項を記載してあります。

要改善事項		改善等の状況
評価項目	指摘の内容	
1－(3)－ア 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること	(災害ベンダー機能付自動販売機を設置する事業について) 4か所の駐車場に当該設備を早期に設置する必要がある。	令和5年度に、自動販売機の設置が可能な4か所の駐車場に、各1台(災害ベンダー機能付:3台,機能なし(機能付が物理的に設置不可なため.):1台)を設置し、稼働させたことから、改善が認められる。

自転車等駐車場の利用状況について

【設定した数値目標】

自転車等駐車場（水戸駅北口地下）の定期利用に係る年間稼働率70%

【目標設定を定期利用に限定した理由】

一時利用は、同一設備（ラック）を複数者が短時間で使用する（1時間未満は無料扱い。）方法であるため、1設備に対する延べ利用者数は多いが、一時利用設備の設置数も少なく、使用料全体に占める割合は2割未満である。

一方の定期利用は、利用者数が月単位で固定され、使用料の8割超を占める状況であり、自転車等駐車場の主な利用形態とみなせる定期利用の稼働率を目標とする。

【目標設定の考え方】

当該施設の定期利用に係る稼働率は、概ね60～80%の範囲である。主な利用者は、通学時に駅を利用する学生である。利用者数は、自転車通学者が多い学校等の所在地及びその生徒数に大きく依存する一方で、働きかけによる稼働率の引上げが困難であることから、近年の稼働率を参考に定めた値70%を目標とする。

1 自転車等駐車場（水戸駅北口地下：定期利用）

・稼働率

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	76.1	77.5	77.5	77.5	76.3	76.9	76.6	76.5	76.0	71.9	64.1	62.9	74.2
令和4年度	77.0	77.8	78.2	78.9	77.8	78.6	78.2	78.5	78.1	74.9	65.2	62.7	75.5
増減率(%)	-1.2%	-0.4%	-0.9%	-1.8%	-1.9%	-2.2%	-2.0%	-2.5%	-2.7%	-4.0%	-1.7%	0.3%	-1.7%
増減要因	利用学生の減少により定期利用は微減となった。												

・利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	867	883	883	883	869	876	872	871	866	819	730	716	10,135
令和4年度(B)	877	886	891	898	886	895	891	894	889	853	742	714	10,316
増減率(%)	-1.1%	-0.3%	-0.9%	-1.7%	-1.9%	-2.1%	-2.1%	-2.6%	-2.6%	-4.0%	-1.6%	0.3%	-1.8%
増減要因	稼働率と同じ												

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間である。

1 自転車等駐車場（水戸駅北口地下：定期利用）

・稼働率

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	82.3	82.8	83	83.4	82.7	83	83.5	83.4	83.1	81.5	71.7	69.4	80.8
令和2年度	79.2	78.9	82.6	83.4	84	84.3	83.6	83.2	83.1	81.7	73.6	71.7	80.8

・利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	937	943	945	950	942	945	951	950	946	928	816	790	11,043
令和2年度	902	899	941	950	956	960	952	947	946	930	838	817	11,038

自転車等駐車場の利用状況について

【設定した数値目標】

自転車等駐車場（水戸駅南口東棟）の定期利用に係る年間稼働率65%

【目標設定を定期利用に限定した理由】

一時利用は、同一設備（ラック）を複数者が短時間で使用する（1時間未満は無料扱い。）方法であるため、1設備に対する延べ利用者数は多いが、一時利用設備の設置数も少なく、使用料全体に占める割合は2割未満である。

一方の定期利用は、利用者数が月単位で固定され、使用料の8割超を占める状況であり、自転車等駐車場の主な利用形態とみなせる定期利用の稼働率を目標とする。

【目標設定の考え方】

当該施設の定期利用に係る稼働率は、概ね65～70%の範囲である。主な利用者は、通学時に駅を利用する学生である。利用者数は、自転車通学者が多い学校等の所在地及びその生徒数に大きく依存する一方で、働きかけによる稼働率の上げが困難であることから、近年の稼働率を参考に定めた値65%を目標とする。

1 自転車等駐車場（水戸駅南口東棟：定期利用）

・稼働率

（単位：％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	70.7	73.0	73.2	73.2	70.9	71.3	69.7	70.9	70.1	70.6	68.7	67.0	70.8
令和4年度	70.2	71.2	70.3	71.0	69.0	71.4	70.5	68.5	68.3	67.5	66.7	65.3	69.2
増減率(%)	0.7%	2.5%	4.1%	3.1%	2.8%	-0.1%	-1.1%	3.5%	2.6%	4.6%	3.0%	2.6%	2.3%
増減要因	利用学生の増加により定期利用は微増となった。												

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	1,067	1,102	1,104	1,104	1,070	1,076	1,052	1,070	1,058	1,066	1,036	1,011	12,816
令和4年度(B)	1,060	1,074	1,061	1,071	1,041	1,078	1,064	1,034	1,031	1,019	1,006	985	12,524
増減率(%)	0.7%	2.6%	4.1%	3.1%	2.8%	-0.2%	-1.1%	3.5%	2.6%	4.6%	3.0%	2.6%	2.3%
増減要因	稼働率と同じ												

（参考）令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間である。

1 自転車等駐車場（水戸駅南口東棟：定期利用）

・稼働率

（単位：％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	67.5	70.7	69.8	68.8	69	69	68.9	67.8	67.1	65.6	62.8	61.9	67.4
令和2年度	66.3	66.7	69.6	70.4	68.1	68.9	69.2	68.1	67.8	67.3	66.2	64.9	67.8

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	1,018	1,067	1,053	1,038	1,042	1,041	1,040	1,023	1,013	990	948	934	12,207
令和2年度	1,001	1,007	1,050	1,063	1,027	1,040	1,045	1,028	1,023	1,015	999	979	12,277

自転車等駐車場の利用状況について

【設定した数値目標】

自転車等駐車場（水戸駅南口西棟）の定期利用に係る年間稼働率45%

【目標設定を定期利用に限定した理由】

一時利用は、同一設備（ラック）を複数者が短時間で使用する（1時間未満は無料扱い。）方法であるため、1設備に対する延べ利用者数は多いが、一時利用設備の設置数も少なく、使用料全体に占める割合は2割未満である。

一方の定期利用は、利用者数が月単位で固定され、使用料の8割超を占める状況であり、自転車等駐車場の主な利用形態とみなせる定期利用の稼働率を目標とする。

【目標設定の考え方】

当該施設の定期利用に係る稼働率は概ね50%である。主な利用者は、通学時に駅を利用する学生である。利用者数は、自転車通学者が多い学校等の所在地及びその生徒数に大きく依存する一方で、働きかけによる稼働率の引上げが困難であることから、近年の稼働率を参考に定めた値45%を目標とする。

1 自転車等駐車場（水戸駅南口西棟：定期利用）

・稼働率

（単位：％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	49.2	48.7	48.9	49.4	49.5	49.6	50.8	51.3	51.5	51.5	51.2	51.0	50.2
令和4年度	47.9	49.1	49.2	49.4	49.5	49.4	49.5	49.8	49.8	49.5	49.2	48.8	49.3
増減率(%)	2.7%	-0.8%	-0.6%	0.0%	0.0%	0.4%	2.6%	3.0%	3.4%	4.0%	4.1%	4.5%	1.8%
増減要因	利用学生の増加により定期利用は微増となった。												

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	975	966	970	979	982	984	1,007	1,017	1,021	1,021	1,015	1,010	11,947
令和4年度(B)	950	973	976	980	981	980	981	988	987	981	975	968	11,720
増減率(%)	2.6%	-0.7%	-0.6%	-0.1%	0.1%	0.4%	2.7%	2.9%	3.4%	4.1%	4.1%	4.3%	1.9%
増減要因	稼働率と同じ												

（参考）令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間である。

1 自転車等駐車場（水戸駅南口西棟：定期利用）

・稼働率

（単位：％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	51.4	51.6	52	52	51.9	52.1	52	52	52	51.8	51.1	50.9	51.7
令和2年度	47.3	49.9	51.4	52	52.4	52.4	52	52.3	52.3	52.8	51.6	50.6	51.4

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	1,019	1,023	1,030	1,031	1,029	1,032	1,030	1,031	1,030	1,027	1,013	1,009	12,304
令和2年度	938	989	1,019	1,031	1,039	1,039	1,030	1,037	1,037	1,046	1,022	1,002	12,229

自転車等駐車場の利用状況について

【設定した数値目標】

自転車等駐車場（赤塚駅北口）の定期利用に係る年間稼働率80%

【目標設定を定期利用に限定した理由】

一時利用は、同一設備（ラック）を複数者が短時間で使用する（1時間未満は無料扱い。）方法であるため、1設備に対する延べ利用者数は多いが、一時利用設備の設置数も少なく、使用料全体に占める割合は2割未満である。

一方の定期利用は、利用者数が月単位で固定され、使用料の8割超を占める状況であり、自転車等駐車場の主な利用形態とみなせる定期利用の稼働率を目標とする。

【目標設定の考え方】

当該施設の定期利用に係る稼働率は、75～90%の範囲である。主な利用者は、通学時に駅を利用する学生である。利用者数は、自転車通学者が多い学校等の所在地及びその生徒数に大きく依存する一方で、働きかけによる稼働率の引上げが困難であることから、近年の稼働率を参考に定めた値80%を目標とする。

1 自転車等駐車場（赤塚駅北口：定期利用）

稼働率													(単位：%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	87.4	88.2	89.4	88.7	84.0	86.2	89.1	89.1	87.2	84.9	80.3	76.9	86.0
令和4年度	86.5	89.2	89.6	86.2	83.6	87.1	89.8	90.0	89.1	87.4	82.5	76.2	86.4
増減率(%)	1.0%	-1.1%	-0.2%	2.9%	0.5%	-1.0%	-0.8%	-1.0%	-2.1%	-2.9%	-2.7%	0.9%	-0.5%
増減要因	利用学生は前年とほぼ同数で推移したため、定期利用は前年同程度となった。												

・利用者数													(単位：人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	482	486	493	489	463	475	491	491	481	468	443	424	5,686
令和4年度(B)	477	492	494	475	461	480	495	496	491	482	455	420	5,718
増減率(%)	1.0%	-1.2%	-0.2%	2.9%	0.4%	-1.0%	-0.8%	-1.0%	-2.0%	-2.9%	-2.6%	1.0%	-0.6%
増減要因	稼働率と同じ												

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間である。

1 自転車等駐車場（赤塚駅北口：定期利用）

稼働率													(単位：%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	86	88.7	88.3	86.7	83.3	83.6	84.3	83.8	84.3	81.8	76.9	73.5	83.4
令和2年度	82.3	77.4	80.3	80.2	79.6	80.5	82.3	82.5	81.8	78.9	76	73.5	79.6

・利用者数													(単位：人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	474	489	487	478	459	461	465	462	465	451	424	405	5,520
令和2年度	454	427	443	442	439	444	454	455	451	435	419	405	5,268

自転車等駐車場の利用状況について

【設定した数値目標】

自転車等駐車場（赤塚駅南口）の定期利用に係る年間稼働率90%

【目標設定を定期利用に限定した理由】

一時利用は、同一設備（ラック）を複数者が短時間で使用する（1時間未満は無料扱い。）方法であるため、1設備に対する延べ利用者数は多いが、一時利用設備の設置数も少なく、使用料全体に占める割合は2割未満である。

一方の定期利用は、利用者数が月単位で固定され、使用料の8割超を占める状況であり、自転車等駐車場の主な利用形態とみなせる定期利用の稼働率を目標とする。

【目標設定の考え方】

当該施設の定期利用に係る稼働率は概ね100%である。主な利用者は、通学時に駅を利用する学生である。利用者数は、自転車通学者が多い学校等の所在地及びその生徒数に大きく依存する一方で、働きかけによる稼働率の引上げが困難であることから、近年の稼働率を参考に定めた値90%を目標とする。

1 自転車等駐車場（赤塚駅南口：定期利用）

・稼働率

（単位：％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	106.3	106.9	106.6	105.8	105.0	106.3	105.9	105.6	104.5	103.7	100.6	99.5	104.7
令和4年度	111.9	110.7	111.1	106.1	107.0	108.5	108.5	108.3	107.5	106.1	99.2	104.2	107.4
増減率(%)	-5.0%	-3.4%	-4.1%	-0.3%	-1.9%	-2.0%	-2.4%	-2.5%	-2.8%	-2.3%	1.4%	-4.5%	-2.5%
増減要因	利用学生の減少により定期利用は減少した。												

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	674	678	676	671	666	674	672	670	663	658	638	631	7,971
令和4年度(B)	710	702	705	673	679	688	688	687	682	673	629	661	8,177
増減率(%)	-5.1%	-3.4%	-4.1%	-0.3%	-1.9%	-2.0%	-2.3%	-2.5%	-2.8%	-2.2%	1.4%	-4.5%	-2.5%
増減要因	稼働率と同じ												

（参考）令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間である。

1 自転車等駐車場（赤塚駅南口：定期利用）

・稼働率

（単位：％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	109.4	110.7	110	105.9	105.5	106.6	108.5	108.6	107	108.2	105	109.3	107.9
令和2年度	106.6	105.5	109.1	108.5	108.6	108.6	106.6	106.1	105	102.2	94.9	91.3	104.4

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	694	702	698	672	669	676	688	689	679	686	666	693	8,212
令和2年度	676	669	692	688	689	689	676	673	666	648	602	579	7,947

収支報告書(令和5年度)

第1 管理業務

1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (決算－予算)	備考
指定管理料	82,665,000	82,665,000	0	
収入計 (A)	82,665,000	82,665,000	0	

2 支出の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (予算－決算)	備考
○人件費				
1 人件費	66,766,000	65,628,796	1,137,204	福利厚生費等を含む
小計	66,766,000	65,628,796	1,137,204	
○運営費(人件費を除く)				
1 光熱水費	831,000	930,619	-99,619	電気代, 上下水道料
2 通信費	224,000	247,020	-23,020	
3 事務用品費	2,177,000	1,112,320	1,064,680	消耗品・資材・薬液・印刷等含む
4 支払手数料	0	31,900	-31,900	
5 広告宣伝費	171,000	88,000	83,000	
6 保険料	0	51,560	-51,560	
7 委託料	8,193,000	7,194,116	998,884	設備保守, 搬送機保守, 消防点検, 電気保安, 定期清掃, ラック保守点検, 公園剪定, 緊急通報業務, 空気環境測定, 券売機点検, 照明設備点検
8 修繕料	409,000	697,026	-288,026	
9 消費税及び 地方消費税	3,894,000	6,571,181	-2,677,181	
小計	15,899,000	16,923,742	-1,024,742	
支出計 (B)	82,665,000	82,552,538	112,462	
(A)－(B)	0	112,462		

第2 自主事業

①自動販売機事業

1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (決算－予算)	備考
自主事業費	0	0	0	年度末設置のため, 自動販売機収入なし
収入計 (A)	0	0	0	

2 支出の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	増減額 (予算－決算)	備考
自動販売機設置/ 粗品進呈	0	3,758	3,758	設置電気代・行政財産使用
粗品進呈	0	81,000	81,000	
支出計 (B)	0	84,758	84,758	
(A)－(B)	0	-84,758		